

## 「特定秘密保護法案」の廃案を求める決議

日本科学者会議茨城支部事務局

安倍政権は「国家安全保障会議設置法」をすでに成立・施行させ、本日国家安全保障会議を発足させた。また、「特定秘密保護法案」を衆議院に続いて参議院においても強行採決し成立させる姿勢を崩していない。

これらは、安全保障にかかわる重要な意思決定を一部閣僚が独占し、「特定秘密」を行政の長が専管的に指定するという基本構造上、本質的に、国民の知る権利を奪い、国権の最高機関たる国会の機能を損ね、内閣の暴走に対して主権者や立法・司法機関が歯止めをかけられなくするものである。すなわち、これらは日本国憲法の原理と相容れない法案であって、「報道の自由への配慮」や一部修正をもって問題は解消されない。さらに、公務員のみならず広く国民が、何が特定秘密であるかも明らかでないまま、秘密への不正アクセスやその教唆・共謀を理由に逮捕され、重い刑に服せられる事態も現実のものとなるのである。

さらに、与党が今後提出を予定している「国家安全保障基本法案」と合わせ、日本国憲法の明文改定が当面困難となった安倍政権が、与党が多数を占める国会で法律を強行的に制定することによって、実質的な改憲を断行しようとするものにほかならない。

これら法案などが制定・施行されるなら、日本が「集団的自衛権の行使」に踏み切って米国の戦争に参戦することが可能になる。日本国憲法の平和主義をかなぐり捨て、戦前の治安維持法の時代に社会を引き戻し、戦争をもたらしかねないこれら法案を成立させようとしている政府与党に満腔の怒りを表明する。

日本科学者会議茨城支部事務局は、科学者としての社会的責任を果たし、国民の負託に応える研究を展開するとともに、平和主義憲法を擁護し、戦争のない社会を求める立場から、これら法律・法案の撤回を強く求める。

2013年12月4日

日本科学者会議茨城支部事務局  
事務局長 小滝豊美